

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町	
総交付対象事業費	4,759,858 (千円)		全体事業費	10,784,131 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域 (北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹) の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。</p> <p>移転先候補地 : 町内 3 カ所を予定 (浪江町復興計画【第一次】の計画編 6.ふるさとを再生していくための取組み 6) 津波被災地における集団移転のイメージ (54 ページ)、 8) 津波被災地の土地利用のイメージ (56 ページ) および施策編 4) 津波被災地の復旧・復興 ②津波被災者の居住移転先 (138 ページ) を参照)</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度 ・基本設計業務、地形測量業務、地質調査業務 ・移転元用地買収 &lt;平成 27 年度&gt; ・移転元用地買収 ・移転先団地造成実施設計業務</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限する予定である。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。津波浸水域および津波被災状況を考慮し、主に防災の観点から町の北側と南側の高台、および中心市街地近隣地を主な移転先候補地として、集団移転に対応する土地の造成を図る。</p> <p>&lt;東日本大震災による本町の被害について&gt; ・東日本大震災による人的被害 (平成 24 年 6 月 22 日現在) 死者 150 名 行方不明者 34 名 ・津波による物的被害 (平成 24 年 6 月 22 日現在) 流出・全壊家屋 604 戸 ・津波浸水面積 約 600ha (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	